

農業委員会の改選にあたってのお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

農村女性の活動につきましては、平素より特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴〇におかれましては、令和〇年〇月に農業委員・農地利用最適化推進委員が任期満了を迎え、次期農業委員の選任及び農地利用最適化推進委員の委嘱が行われます。

平成二八年四月一日に施行された改正農業委員会法では、農業委員の選任が地域の推薦・公募を基本とする議会同意を踏まえた市町村長による任命制へ移行するとともに、「年齢、性別に著しい偏りが無い」ように努める規定が盛り込まれました。

とりわけ、女性の農業委員への登用につきましては、政府の「男女共同参画基本計画（第五次）」において「地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員（中略）に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する」ことを通じて、早期に二十％、二〇二五年までに三十％を達成することが求められています。さらに、令和四年六月に閣議決定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針二〇二二」においては、「農業委員会について、（中略）農業委員に占める女性割合の目標や女性委員の登用のための具体的取組を定めるよう、（中略）各市町村に促す」こととされており、各市町村で女性委員の登用に向けた目標設定を進めています。

これを受けて、農業委員会組織及び全国農業委員会女性協議会では、「女性農業委員・農地利用最適化推進委員が一人も登用されていない農業委員会の解消」と「一委員会あたり二名以上の女性農業委員・農地利用最適化推進委員の登用」を必達目標に掲げ、女性登用の促進に向けて組織運動を進めております。

現在、本県においては女性農業委員三十人、女性農地利用最適化推進委員六人ですが、女性ならではの感性と視点を活かした活動展開により、農業委員会活動全体の幅が広がっているだけでなく、地域農業者の良き相談相手としても厚い信頼を受けるなど、女性の農業委員・農地利用最適化推進委員への登用が益々求められているところです。

つきましては、農業委員の任命および農地利用最適化推進委員の委嘱にあたりましては、農業・農村の振興に熱意を持って取り組む行動力のある女性を農業委員・農地利用最適化推進委員が現体制以上の登用をいただきたく強く要請いたしますので、貴職の特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和〇年〇月

全国農業委員会女性協議会

会長 横田 友

しまね農業委員会女性協議会

会長 佐々木 京子

一般社団法人島根県農業会議

会長 岡田 一夫

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 様